

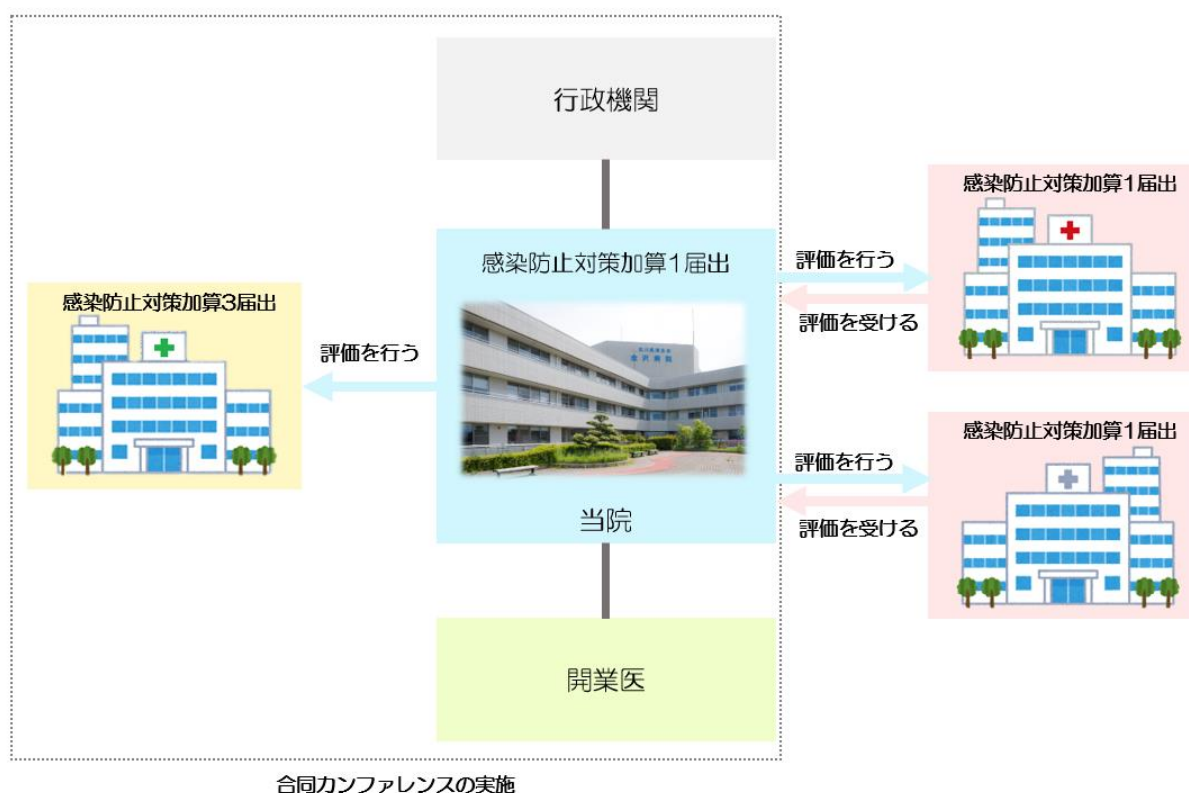
院内感染対策に関する取り組みについて

1 院内感染対策に関する基本的考え方

感染防止対策は安全・安心な医療機関の基盤となるものです。当院は、感染防止対策を病院全体で取り組み、患者さんが安全で、安心して療養できる環境を整え、院内での感染発生を予防し、発生時は適切で、速やかな対応に努めます。

また、当院は感染防止対策加算 1 の届出を行い、感染防止対策地域連携加算を算定しています。感染対策に関する相互評価を年 1 回対象の医療機関と実施し、訪問評価では宗広病院と連携し計画的に実施しています。さらには年 4 回の合同カンファレンスを通じて開業医・近隣病院と連携を行い、相談等を通じて感染対策の向上に努めています。

<感染防止対策地域連携加算 1 算定>



<2019 年 相互評価の様子>



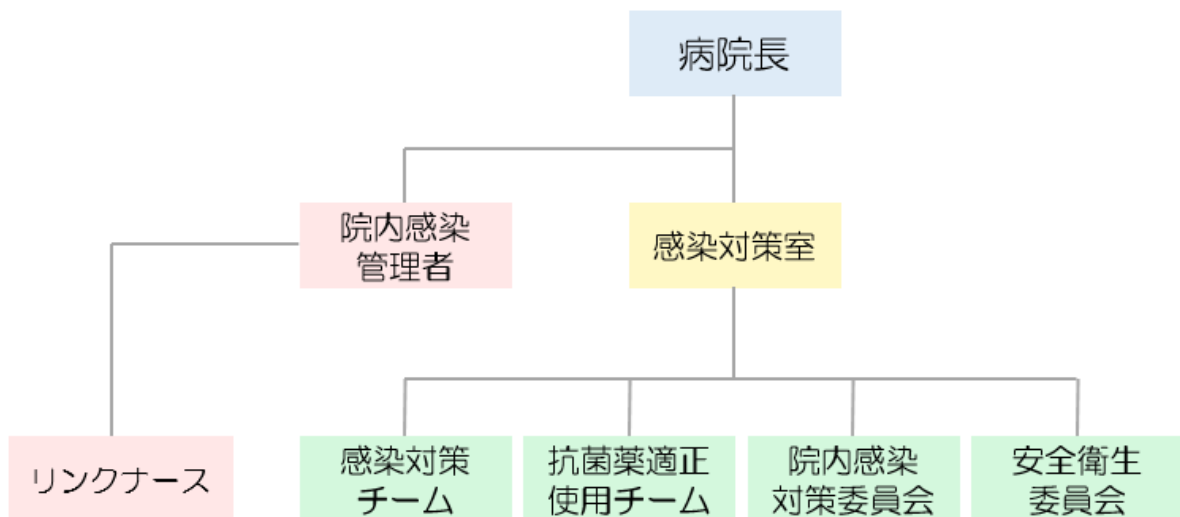
2 院内感染対策のための委員会その他の組織に関する基本的事項

院内における感染対策に関する責任を負い、感染対策チームの活動内容を承認し、サポートする機関として院内感染対策委員会を設置し、月1回会議を行い、感染防止対策に関する事項を検討します。

院内感染対策委員会の構成メンバーは、院長・副院長・感染対策室長・感染専従看護師・感染管理薬剤師・各部署長等で構成されています。

感染対策室は、感染対策チーム（ICT）と、抗菌薬適正使用チーム（AST）を組織しています。ICT チームは、週1回部門別チェックリストを使用し、院内ラウンドを行っています。感染上問題がある点は写真撮影しラウンド報告書に添付し、各部署にフィードバックをしています。各部署では問題点を共有し改善に努め、次回ラウンド時に ICT メンバーは改善の有無を確認しています。AST チームは、抗菌薬の使用状況を把握し、週1回ミーティングを行い、抗菌薬の投与設計、主治医への処方提案など、抗菌薬適正使用の支援を行っています。両チームが速やかに活動を実践できるよう、感染専従看護師を配置しています。

<院内感染対策 組織図>



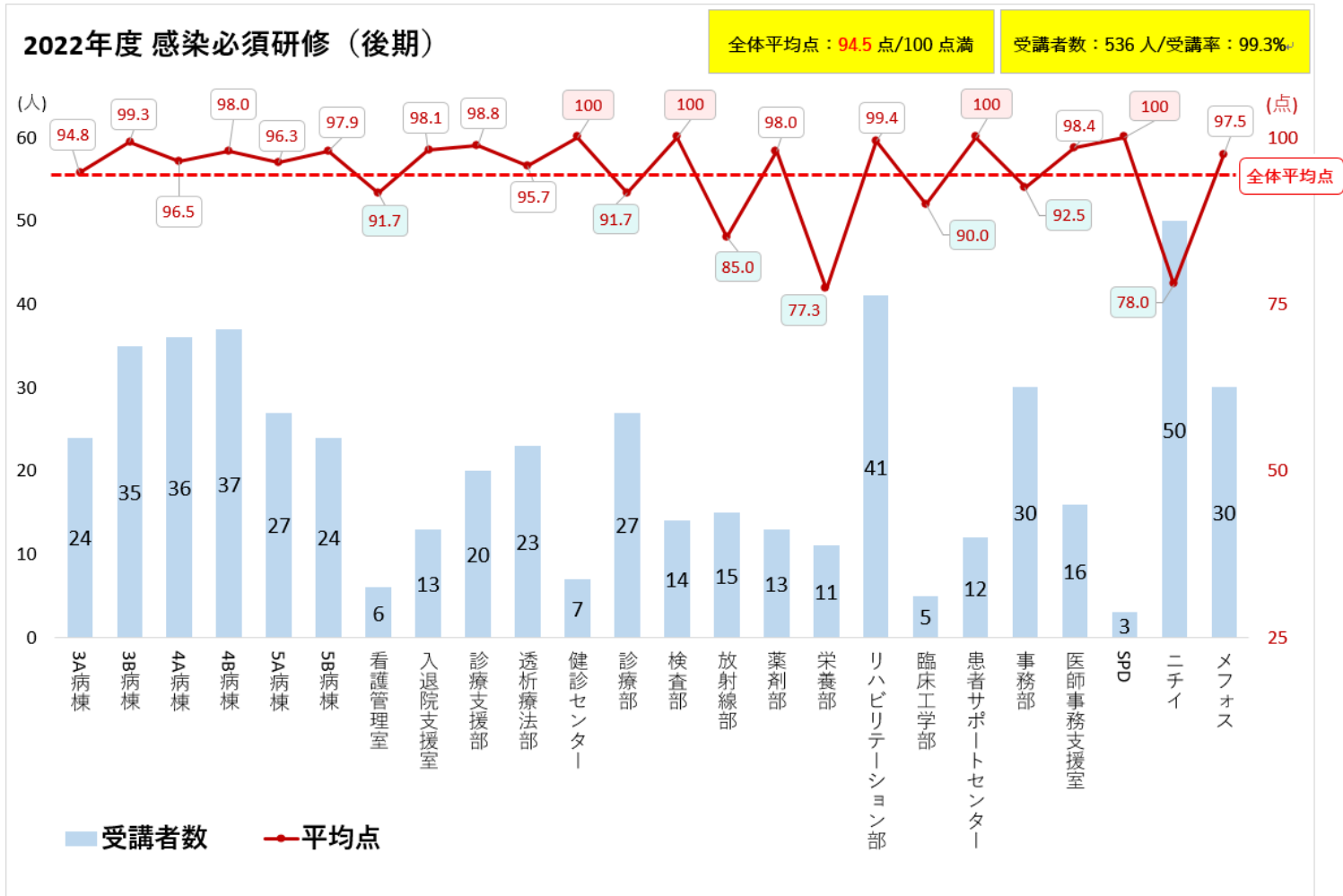
<ICT ラウンド>



3 院内感染対策に関する職員研修についての事項

感染防止に関する意識の向上を図るため、感染対策や抗菌薬適正使用に係る全体研修会を年2回実施し、2022年度は手指衛生・個人防護具着脱方法、抗菌薬適正使用と感染経路別予防策についての研修を行いました。研修受講後はテストに解答し理解度の確認を行っています。また対象職種を限定した研修も随時開催しています。

<2022年度後期受講状況>



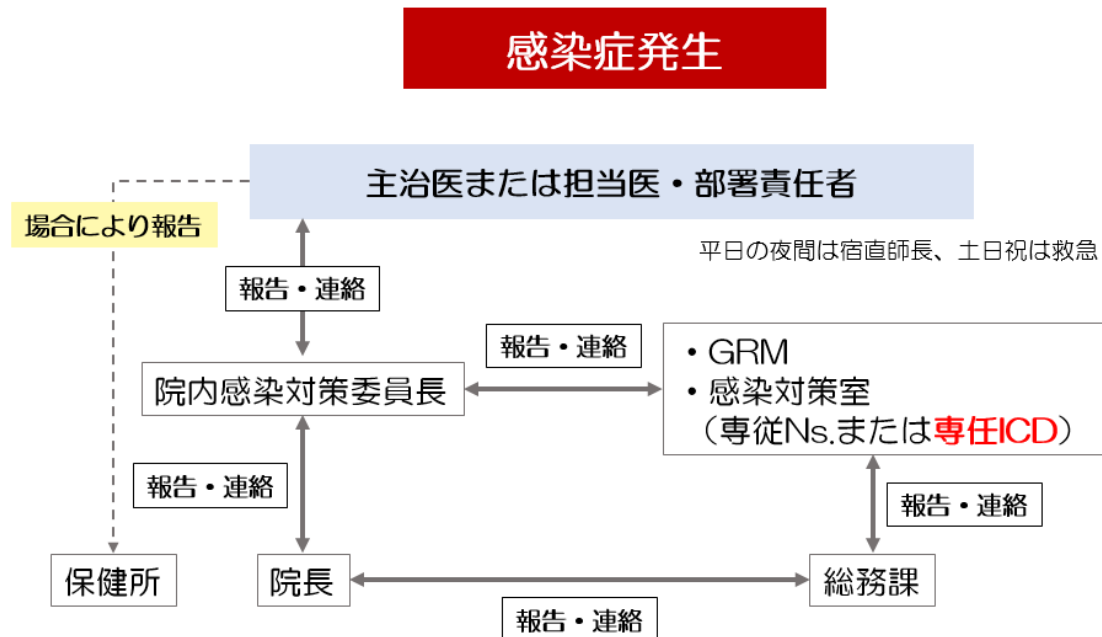
4 感染症の発生状況の報告に関する事項

法令に定められた感染症届出のほか、院内における耐性菌等に関する感染症レポートを作成し、感染対策チームでの検討および現場へのフィードバックを行います。

5 院内感染発生時の対応に関する事項

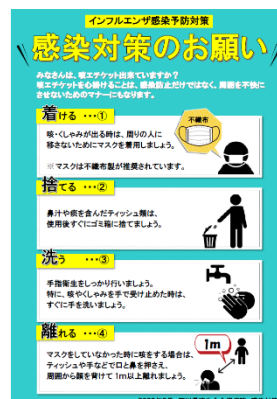
院内で感染症患者が発生した場合は、臨時院内感染対策委員会を招集し、感染経路の遮断とともに、家族や外来患者等院外への感染拡大を防止するよう努めます。なお、届出義務のある感染症患者が発生した場合は、感染症法に基づいて行政機関に報告します。

<感染症発生時の報告ルート>



6 患者さんへの情報提供に関する事項

感染症の流行が見られる場合には、ポスター等を掲示し広く院内に情報提供を行います。
併せて、感染防止の意義及び手洗い・マスクの着用などについて、ご理解とご協力をお願いしています。



7 患者等に対する当該指針の閲覧に関する事項

患者さん及びご家族さまの希望に応じ、本取組事項は院内に掲示します。

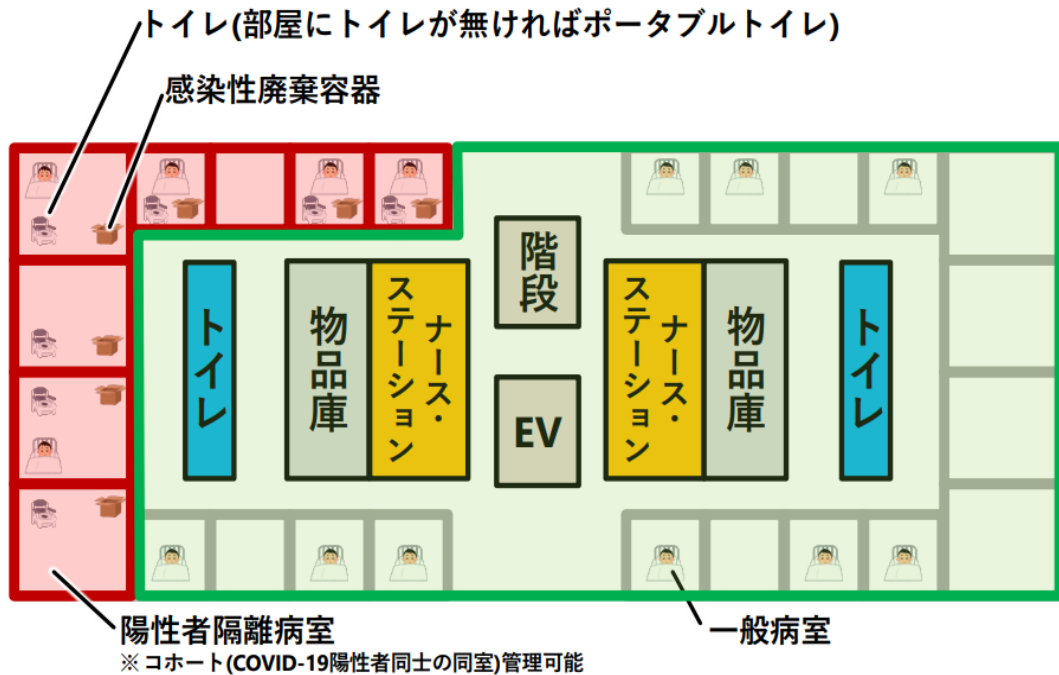
8 院内感染対策の推進のための必要な事項

感染対策に関する最新の知見に基づいた「感染対策マニュアル」を作成し、職員全体への周知を図り、実践できるよう努めます。

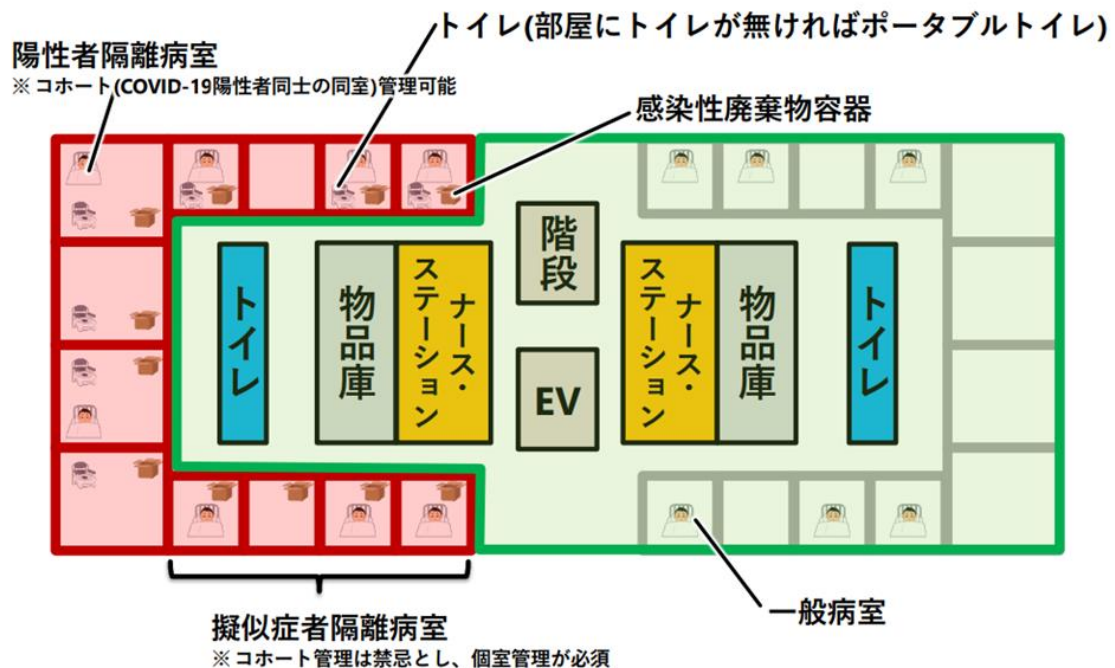
9. 新興感染症への対策を推進するための必要な事項

新興感染症対策に関する対応を迅速に行い、適切なゾーニングおよび感染対策を実施し、安全な医療が提供できるよう努めます。

医療施設の基本的なゾーニング



疑似症者がいる場合



濃厚接触がいる場合

